

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

津軽地域の観光と産業を支える港づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県

3 地域再生計画の区域

青森県五所川原市及び青森県西津軽郡鱒ヶ沢町の区域の一部（津軽港及び十三漁港）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

○鱒ヶ沢町

鱒ヶ沢町は青森県西部に位置し、平成5年に日本で初めて世界遺産（自然遺産）に登録された白神山地、温泉地・お山参詣・世界一の桜並木で有名な岩木山を有しており、全国から多くの観光客が訪れている。

鱒ヶ沢町に位置する津軽港は、白神山地や岩木山等の観光拠点へのアクセスが容易であるため、これまでにクルーズ船が11回寄港していることから、地域経済にとって観光を支える非常に重要な港である。

○五所川原市十三湖

十三湖は津軽半島の中西部に位置しており、日本海に面した汽水湖で、日本最大のシジミ生産地である。十三湖産のシジミは「十三湖産大和しじみ」として地理的表示保護制度（GI制度）に登録される等、ブランド化が進められ、津軽地域を代表する特産物として地域の物産展、レストラン等に出荷され、津軽半島を訪れる観光客に提供されている。

十三湖に位置する十三漁港は、地域経済にとってシジミの水揚げ・流通、観光を支える非常に重要な港である。

4-2 地域の課題

津軽港では、港内への砂の流入による慢性的な水深不足、臨港道路の老朽化により、クルーズ船の入港やツアーバス運行への支障が懸念されている。

十三漁港では、係留施設等に車止め及び梯子が未整備で、漁港利用者が転落し、かつ避難できない恐れがあるほか、防舷材が未整備で漁船が損傷する恐れがあることなどから、係留作業に時間を要しており、施設の利用上危険で非効率な状態となっている。

このような状況が続く場合、クルーズツアーの円滑な受け入れ、観光客へのシジミの安定的な販売に支障が生じることにより、地域の水産振興・観光振興に悪影響

を及ぼすことが予想される。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、津軽港、十三漁港を総合的に整備することにより、クルーズツアーを円滑に受け入れ、観光客へシジミを安定的に販売するとともに、青森県総合流通プラットフォーム(A!Premium)による販路拡大や輸出を強化し、津軽地域の更なる水産振興・観光振興を図る。

(目標1) 鱒ヶ沢町における観光入込客数の維持

463,000人(平成30年)→463,000人(令和7年)

(目標2) 漁港利用者が安全に利用できる係留施設等の割合の向上

67%(令和2年)→100%(令和7年)

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

津軽港では、埋没した泊地の浚渫、老朽化した臨港道路の補修を行うことにより、喫水不足による座礁事故や車両事故の発生を防ぎ、クルーズツアーの受入拠点としての役割を継続する。

十三漁港では、係留施設等に車止め及び梯子を整備することで漁港利用者の転落事故を防ぎ、また万が一の落水時における自力避難等の安全対策を講じ、さらに防舷材を整備することで漁船の損傷を防ぐとともに係留作業時間を短縮し、漁業活動の安全性・効率性を向上する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生港整備推進交付金【A3010】

[施設の種類の事業主体]

- ・港湾施設(津軽港) 青森県
- ・漁港施設(十三漁港) 青森県

[事業期間]

- ・港湾施設 令和3年度～令和7年度
- ・漁港施設 令和4年度

[整備量]

- ・港湾施設 水域施設、臨港交通施設
- ・漁港施設 外郭施設、係留施設、漁港施設用地

[事業費]

総事業費	2,072,000千円
港湾施設	2,052,000千円(うち交付金684,000千円)
漁港施設	20,000千円(うち交付金10,000千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年	R3	R4	R5	R6	R7
指標1 観光交流客数の維持	R2					
津軽港におけるクルーズ船寄港 回数の増加(累計)	11回	11回	11回	11回	11回	12回
指標2 年間漁獲量の維持	H30					
十三漁港における1経営体 当たりの年間漁獲量(t/年)	5t/年	5t/年	5t/年	5t/年	5t/年	5t/年

毎年度終了後に青森県が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

港湾及び漁港を一体的に整備することにより、津軽地域の観光における施設間連携が強化され、クルーズツアーの円滑な受け入れ、観光客へのシジミの安定的な販売とともに、A!Premiumによる販路拡大や輸出強化により地域の更なる水産振興・観光振興を図るという点で先導的な事業となっている。

港湾施設(津軽港)は、青森県国土強靱化地域計画に明記された事業である。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「水産物の安定的な販売、販路拡大」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 青森県総合流通プラットフォーム(A!Premium)

内 容 輸送時間の短縮と鮮度・品質を保持した付加価値の高い物流により、農林水産品等の国内外への流通拡大を物流面で支援することを目的とした輸送システム。

実施主体 青森県

実施期間 平成26年7月～

(2) 津軽港ポートセールス

内 容 「津軽港利用促進協議会」が中心となって、津軽地区の豊富な観光資源を活かし、クルーズ船を誘致する活動に加え、物流拠点としての利用促進を図るための活動や企業誘致等を行い、地域の活性化を図る。

実施主体 青森県、鯺ヶ沢町

実施期間 平成8年5月設立

6 計画期間

令和3年度～令和7年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に青森県で必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、市町村や事業者への聞き取り調査から集計したデータを用い、中間評価、事後評価の際にも、同様の調査から集計を行うこと等により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	(基準年度)	令和5年度 (中間年度)	令和7年度 (最終目標)
目標1 鱒ヶ沢町における観光入込客数の維持	(H30) 463,000人	463,000人	463,000人
目標2 漁港利用者が安全に利用できる係留施設等の割合の向上	(R2) 67%	100%	100%

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
鱒ヶ沢町における観光入込客数の維持	青森県観光入込客統計より
漁港利用者が安全に利用できる係留施設等の割合の向上	現地調査及び漁港台帳により

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに青森県のホームページで公表する。